

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第4回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会		
開催日時	令和6年2月28日 18時30分～	開催場所	鳥栖市役所1階 多目的ホール
出席者数	12人（委員） 5人（事務局） 計16人	傍聴人数	0人
議題	(1)提言書(案)について (2)今後について		
配布資料	鳥栖市公立保育所のあり方に関する提言書（案）		
所管課	（課名）こども育成課                      （電話番号）85 - 3552		

1. 提言書(案)について

事務局より次の資料に基づいて説明

- ・ 提言書(案)

委員：提言書（案）を確認しましたが、提言書(案)の内容についてはその通りだと思う。

ただし、提言書（案）の中に今後のスケジュールは載せなくてよいのか。

事務局：今後のスケジュールについては提言書（案）15、16ページの第3回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会資料の中で示している。今回の提言書（案）については資料の部分を含めて一つの提言としてまとめさせていただきたい。提言書（案）の中で書いてあるとおり3月末に提言書を提出したいと考えている。

提出後について、第3期鳥栖市子ども・子育て事業支援計画を来年度の4月以降に作成することになっているため、現在事前のニーズ調査としてアンケート調査を先行して行っているところ。行政で計画と今回の提言を加味して、実際に供給できる数と、ニーズ量の調整を、その計画の中に反映していきたい。また、公立保育所の再編については、行政で計画をし、公立保育所をどう集約していくのかを、新年度に検討していく形になる。今後案が見えた段階で、本委員会にて御協議いただくような機会をつくっていきたいと考えている。

委員長：今の説明の中で、アンケート調査っていうのが出てきたが、それは実際、行われているのか。

事務局：はい。今発送をしようとしている段階。子ども・子育て支援事業計画では、未就学児と小学生がいる世帯を対象に、学童も含めた、子育て支援事業を今後5年間に数量的に計画を立てるものになっている。第1回委員会で本計画の保育園に係る部分を委員の皆様にご案内したが、その数量を出すためにはアンケート調査が必須になる。

委員：公立保育所の集約、再編について、メリットをここに挙げていただいているが、当然デメリットも出てくると思うので、デメリット的な部分は何か挙げられてい

ることがあるのか。考えられる部分としては一時的ではあるが新たに施設をつくるとか、改修等が出てくると思うので、市の負担が増加するということも考えられると思う。それから、こちらも一時的にはあるが保育計画の新たな役割を担う保育士等の大幅な後退によって、保護者や保育士が戸惑うといったことも出てくるのかなと思う。何か対策等は進めていったほうがいいのかと思う。

事務局：メリットについては前回の第3回目委員会で委員に言っていただいたことを織り込んだ形になっている。デメリットについても、お話いただいた部分は大きいかなと思う。実際に公立を集約・再編して、残りの2園をどうするのかは今後の検討となる。いずれにしても在園している児童がいるため、すぐに集約・再編がなされるわけではなく、事前の説明が必要になると考える。今話があるように、その先をどうするのかということで今からまた考えなければいけない問題が諸々でてくると思う。デメリットも提言書に追記した方がよいか。

委員長：この提言は集約・再編が必要だということの提言書であるが、デメリットを挙げたほうがよいか。

副委員長：メリットが多いと言うと、当然デメリットも多いと思う。これを一般的に出したときにデメリットの質問が来るのではないかと想定される。そのためデメリットと比べてメリットのほうが大きいということを出していた方がよいのではないかな。

委員長：委員会として、デメリットも載せたうえでメリットの方が大きいとしたがよいのではないかな。

委員：デメリットというよりも、今後再編に向かっていくときに、起こりうる注意事項として手持ち資料でもってよいのかと思う。提言書にはデメリットを記載しなくても質問があったときに、説明ができるようにしておいたらよいと思う。保護者は再編成となったときにより戸惑われることがあるだろうと思う。あと、指定管理者制度等を導入等になってきた場合も、運営責任などをどうするかという問題がでてくる。

事務局：今提言書（案）5ページに公立保育所の集約・再編のメリットという項目で記述をいただいておりますけれども、今委員が言われたような懸念もあるかなと思う。集約・再編にあたっては、そのような懸念があるので慎重に進めていただきたい

等の文言を一文入れることによってメリットだけではなく、デメリットというよりそういう懸念もあるというところでの整理を提案する。

委員長：この提言書（案）のなかに、一文を加えるということで、懸念があることについて、そういう心配がないように意見するということでよいか。

事務局：はい。提言になりますので、そのような懸念があるので、慎重に対応していただきたいという文を一文加える。

委員長：慎重にしていくということでよい。メリットという言葉がよいのか。今メリットと言ったら、デメリット、はとなるので何か別の表現に変えた方がよいのではないか。

委員：集約・再編の効果ではどうか。

委員：【了承】

委員長：では、公立保育所集約・再編の効果についてとし、メリットを効果に変えたと思う。

事務局：提案いただいたとおりメリットについては効果に置き換え、さらに下に一文保護者、子供たちについて、十分な配慮や対応をしていく必要があるというような形で追記したいと考えている。

委員：【了承】

委員：こどもについて私たちがふだん書くのはひらがなで「こども」ではなく、子供と思って漢字を使っているが、何か決まりがあってひらがなのこどもにしているのか気になったがどうなのか。

事務局：今年度に、こども家庭庁のほうから、積極的にひらがなを使ってくださいという文書が来ている。一方で文科省は漢字を推奨しており、そこで齟齬が出てきているところではあるが、ひらがなを使わせていただいている。

委員長：文科省と厚労省がどうも、自分のところの主張があるみたいで、なかなか一緒にはならない。

委員長：では今出た修正事項を踏まえ提言書ということにするので、表紙の案という字を消してください。

委員：【了承】

## 2. 今後について

事務局：今後について本日示した、鳥栖市公立保育所のあり方に関する提言書をもとに、3月末頃に、委員長と副委員長に市長へ提言書のご提出をお願いしたいと考えている。令和6年度については、ご提言いただいた内容に基づいて、市で公立保育所の今後の方針を検討する。時期については未定だが、その後に方針等の案が出来たら、本委員会にてご意見をいただきたいと考えている。

委員長：令和6年度に今後の方針案というのは、具体的には、先ほど言われたの日程とかになるのか。

事務局：来年度の第3期鳥栖市子ども・子育て事業支援計画等と合わせながら、進めていきたいと考えている。この提言書をもとに、庁内や、議会、地元の方々の御意見等々、お聞きする機会を設け、いただいた意見等も踏まえていきながら、なるべく早い段階で計画案をお示しできればと考えている。今しばらくお時間をいただきたい。

委員長：では、今年度は本日で終わりだが、また来年度も引き続きということになる。先ほど、事務局から説明があったように、本日出来上がった提言書は、副委員長と、委員長で市長の方に提出させていただきたい。来年度も、引き続き検討がなされるので、方針案等が出たときにまた協議していきたい。

以上閉会